

国において主要農

作物種子法を廃止する法案が可決・成立し、平成30年4月1日に種子法が廃止されました。

これまで、県行政は同法に基づき高品質な原種・原原種の生産・供給等を担い、本県の主要農作物である水稲、

麦及び大豆の安定生産や品質向上に中心的な役割を果たすことにより、地域農業の振興に大きな貢献をしてきました。

■請願第3号

**趣旨** 種子法の廃止を受けて、平成30年4月

1日から県が基本要綱を制定し、県内では要綱に基づく種子生産が開始されました。一方、

一部の府県において種子生産に係る業務を外部に移管する方針が示され、価格上昇や品質低下など、将来的に優良な種子の安定供給に

不安が広がっているこ

とから、今後も県行政が種子生産に中心的な役割を果たし、関連予算や人員体制を恒久的

に措置するため、主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定を求め

全員賛成で採択

■意見書第4号

**趣旨** 今後も県行政が

種子生産に中心的な役割を果たし、行政として継続的な対応を措置するため、主要農作物の種子生産にかかる県条例の制定を求め

全員賛成で採択

提出先

滋賀県知事



■意見書第2号

陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を求める意見書

高島市の陸上自衛隊饗庭野演習場で2018年11月14日午後演習場外の国道303号に、陸自信太山第37

普通科連隊の発射した81mm迫撃砲弾が着弾するということ、あつてはならない事件が発生した。

高島市民の運転する自動車の数十メートル近くに着弾し、その炸裂した砲弾がアスファルト片を破裂、さらにその破片が自動車後部の窓を突き破り、一歩

間違えば被弾・殺傷の恐れがあつた。

陸自幕僚長の説明で

は、煙の位置や飛翔音から、着弾域が目標の北側に大きくそれているのは分かっていたが、訓練は続行したとされ、事件の原因は誤射によ

るものとされた。

饗庭野演習場では、2015年7月の保坂地区民家への重機関銃

弾が民家を直撃する事件が起きた。その際に、高島市と陸自が安全対策に関する覚書を締結し、実弾射撃訓練が再開された経緯がある。

覚書には、問題が発生した場合、陸自が市などに速やかに通報することも盛り込まれたが、

今回の事故では、市への報告は発生後4時間後であつた。饗庭野演習場では、ほぼ毎日のように訓練が行われて

おり、周辺住民の安心・安全、生命とくらしを危険に脅かしていることは今回の事件をみても明らかである。

よつて、陸上自衛隊饗庭野演習場での実弾射撃訓練の中止を強く求める。

賛成少数で否決

■意見書第3号

日米地位協定の改定を求める意見書

わが国には、日米安全保障条約と日米地位協定に基づく米軍施設、基地が30都道府県に128施設、約980km<sup>2</sup>にわたつて存在して

おり、2017年度末では、米軍専用施設は13都道府県に78施設、264km<sup>2</sup>にもおよんでいます。

特に沖縄は日本の米軍基地の74%が集約されており、騒音や落下物被害、米軍兵による不祥事、米軍基地における環境保護などの多くの問題を抱えているのが現状です。

日米地位協定は、日米の安全保障体制やわが国の社会環境が大きく変化しているにもかかわらず1960年締結以来、一度も改正されていません。米軍基

地から派生する事件、事故から国民の生命、財産と人権を守るため

にも現状の改善を行う必要があると考えます。よつて国会、政府に

おいては次の措置について万全を期すように強く要請します。

国は国民の生命、財産と人権を守る立場から、米軍基地をめぐる諸問題の解決に向けて環境条項新設も含め日米地位協定を改定されること。

全員賛成で採択

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣

